



李馨 (LI Xin)

中国執務弁護士

李馨弁護士は上海外国語大学国際経済法専攻及び英語文学専攻を卒業し、上海外国語大学院の法律専攻を卒業し、法学学士号、文学学士号及び法律修士号を取得しました。李馨弁護士は 2016 年に国家司法試験で高得点を獲得し、2019 年に里兆法律事務所へ入所、その後、弁護士執務証(番号: 13101202111300453)を取得しました。

李馨弁護士は銀行業務、資本市場等の分野において、豊富な経験を有しており、企業に対して広範囲にわたった法律サービスを提供しています。それには、銀行コンプライアンス、私募ファンドの設立・変更、取引書類の起案と談判等が含まれるほか、在中国外商投資企業の設立、変更、清算を継続的にサポートし、内資・外資企業の日常の会社経営に関する法的問題を取り扱っています。これまでに取り扱ったことのある代表的な案件には、以下のものが含まれます。

- 数社の外資系銀行に対し、コンプライアンス管理に係る法的意見を継続的に提供してきました(それには、銀行の定款、規則等社内文書の作成・改訂、銀行の各種のアウトソーシング協議書の審査に協力し、銀行のコンプライアンス業務に係るご相談事項に意見を提供すること等が含まれるが、これらに限らない)。外資系銀行に対し、その日常経営に係る事項について法的意見を多数提供してきました(それには、国内外からの資金調達、担保、キャッシュプーリング、銀行間での資金融通、債券販売等の事業活動が含まれるが、これらに限らない)。銀行の係る訴訟案件の処理等をサポートしました。
- 数社による私募ファンド管理人登記及び重大事項の変更等に法的意見を提供してきました。ファンド会社の投資後の管理業務に法的意見を提供し、投資資金の回収等をサポートしました。
- 某日系企業による中国上海における本社の設立、北京、広州等の地区における複数の分公司の設立業務に参加してきました。会社更生、清算業務の取り扱いに多数参加してきました(それには、破産債権申告の申し出、破産債権者会議への参加、会社更生計画の確認等が含まれるが、これらに限らない)。某日本企業の中外合弁企業からの撤退業務の取り扱いに参加してきました。外資企業による持分譲渡、董事・監事・高級管理職者の変更等の業務の取り扱いに多数参加してきました。
- 外資系企業に対し、日常経営事項に係る法的意見を提供しています(それには、各種取引書類の作成・審査・改訂、商品ラベル、広告の審査、オンラインショップの開設、商品輸出入業務の取り扱い、滞留債権の回収等のサポート等を含むが、これらに限らない)。某貿易業企業に対し、経営範囲、業務許可等に係る法的意見を提

供してきました。娯楽業企業に対し、演出、展覧会の開催、参加等の業務に法的意見を提供してきました。

李馨弁護士の執務使用言語は、中国語、英語です。